

令和 6 年度 第 1 回川口市上下水道事業運営審議会会議録

	1 日 時 令和 6 年 7 月 2 2 日 (月) 開始 午前 1 0 時 3 0 分 終了 午後 0 時 1 0 分 2 場 所 市役所第一本庁舎 8 階 第 3 ・ 4 委員会室 3 議 題 審議事項 (1) 水道料金・下水道使用料のあり方について (2) 「アクアプラン川口 2 1 ～第 3 次川口市水道ビジョン～」及び 「川口市公共下水道事業経営戦略」の改訂について 報告事項 (1) 令和 6 年度川口市水道事業会計予算及び主要事業について (2) 令和 6 年度川口市下水道事業会計予算及び主要事業について (3) 上下水道事業評価 令和 5 年度終了時評価及び令和 6 年度事前評価について 4 出席者 審議会委員 会長 石井 晴夫、副会長 若谷 正巳、山口 俊子、 厚井 富子、増田 壽雄、寺田 美雅、若松 賢志、 渡邊 謙、今井 巖、松本 倫子、池田 真澄の各委員 (欠席委員：高橋 幸江、田中 宏明、高田 淳、増井 真也委員) 市側 小池上下水道事業管理者、沼口管理部長、田中事業部長、 本多上下水道総務課長、藤田財務課長、芝崎料金課長、 釣上水道維持課長、小島上水道建設課長、池上浄水課長、 高木下水道維持課長、山本下水道建設課長、 秋場ポンプ場管理センター所長 尾熊上下水道総務課庶務係長、高橋上下水道総務課経営企画係長、 出牛財務課上水道財務係長、合田財務課下水道財務係長、 田中上下水道総務課庶務係主任、畠山上下水道総務課庶務係主任、 渡辺上下水道総務課庶務係主任、早川上下水道総務課庶務係主事 野口上下水道総務課経営企画係主査、 大田上下水道総務課経営企画係主事 5 議事内容【要点筆記】 (開始 午前 1 0 時 3 0 分) 開会に先立ち、委嘱書交付式が行われ、出席委員 1 1 名に対し、市長から委嘱書 が交付された。
--	--

司 会 (上下水道総務課長)	正・副会長の互選にあたり各委員の紹介を行う。 (委員紹介)
司 会	会長と副会長の選出については、審議会設置条例第5条第1項により委員の互選で定めることとなっているので、皆様からご意見を伺いたい。
委 員	会長には学識経験者である石井委員、副会長には経験とご見識のある若谷委員にお願いしたい。
司 会	会長には石井委員、副会長には若谷委員を推薦したいとのことであるが、いかがか。 (異議なしとの声あり)
司 会	会長は石井委員、副会長は若谷委員に決定した。 会長と副会長が選出されたので、諮問式を開催する。 市長から、本審議会に対し、諮問を行う。 (市長から、石井会長に諮問書が手渡される。)
司 会	市長から挨拶を行う。 (市長挨拶)
司 会	諮問式を閉式する。市長は公務のため退出する。 (市長退出)
司 会 (上下水道総務課 庶務係長)	開会を告げる。 本日の出席委員は過半数であるので、この会議は成立している。 石井会長、若谷副会長に挨拶を願う。 (石井会長挨拶) (若谷副会長挨拶)
司 会	議事に入る前に、初めて委員に就任された方がいることから、当審議会の概要を説明する。当審議会には知識経験者、水道使用者、下水道使用者の方々の中から市長が委嘱した15名の委員で組織され、上下水道事業の管理運営等にかかる重要事項について審議する附属機関である。 事務局を代表して上下水道事業管理者から挨拶を行う。 (管理者挨拶)

司 会	次に、事務局から自己紹介を行う。
	(事務局自己紹介)
司 会	審議会は、議事録作成のため録音させていただく。また、市民参加条例の規定に基づき、会議は原則公開とする。 これより、会議の進行については、審議会設置条例第6条第1項により会長に議長をお願いする。
議 長	審議会は原則公開となっており、本日の傍聴希望者は10名である。 傍聴人にお入りいただきてよろしいか。
	(異議なしとの声あり)
	(傍聴人入室、着席)
議 長	それでは、審議事項(1)水道料金・下水道使用料のあり方について、事務局に説明を求める。
上下水道総務課長	(資料に基づき、説明する。)
議 長	川口市の場合、配水量の約9割を埼玉県営水道で賄っており、自己水は約1割であるため、埼玉県営水道料金の値上げで大きな影響を受ける。 説明にあったように、埼玉県営水道料金と埼玉県流域下水道の維持管理負担金が上がれば、水道で約9億円弱、下水道では6億700万円程の影響が出るとのことである。現在も県と各市町等の事業体とで交渉を行っているが、県営水道料金についてはプレスリリースもされており、大きくは変わらないのではないかと。 浄水場の高度処理の工事本格化や再整備などもあり、県においても様々な観点で費用がかかることは間違いない。その費用が県営水道料金に反映されることによる負担増は、川口市を含む県南地域はもちろん、県内受水団体共通の問題である。このことは避けては通れない深刻な問題であり、市民の皆さんには一時の断水も許されない重要な役割を川口市上下水道局は担っている。 それでは、質問等があれば、お願いします。
委 員	埼玉県営水道の料金が上がった場合、水道事業の収益は下がるのか。
上下水道総務課長	支出が増加するため、同じ収益であれば利益は減少する。
議 長	水道では料金、下水道では使用料と言われている。水道、下水道において、収益は利益ではなく、企業でいう売上のことである。
委 員	学校のプールで水を止め忘れたというニュースを見たが、そのような場合の水道料金はどのように取扱うのか。学校への注意喚起などはしているのか。
料金課長	使用者の過失によるものは料金がかかってしまう。 2ヶ月に1回行う検針時、水道メーターの数値が大きく上がっている場合は声掛けをしている。検針の直前等であれば早期に発見できる。

議 長	それでは、審議事項（２）アクアプラン川口２１～第３次川口市水道ビジョン～及び川口市公共下水道事業経営戦略の改訂について、事務局に説明を求める。
上下水道総務課長	（資料に基づき、説明する。）
議 長	総務省から、10年間の投資計画と財政計画を明確にする経営戦略の策定をするよう示されている。数値の見える化や財源不足の事業体に対する支援方法の検討などが目的である。 それでは、質問等があれば、お願いします。 （質問なし）
議 長	それでは、報告事項（１）令和６年度川口市水道事業会計予算及び主要事業について、事務局に説明を求める。
財務課長	（資料に基づき、説明する。）
議 長	それでは、質問等があれば、お願いします。 （質問なし）
議 長	それでは、報告事項（２）令和６年度川口市下水道事業会計予算及び主要事業について、事務局から説明を求める。
財務課長	（資料に基づき、説明する。）
議 長	それでは、質問等があれば、お願いします。 （質問なし）
議 長	水道、下水道ともに、耐用年数を迎えている資産が多い。 下水道は半数が減価償却費だが、積み立てをしているのか。
財務課長	過年度分の損益勘定留保資金は資本的収支不足額に対する補填財源としてすべて使用し、当年度分まで使用している状況であるため、積み立てることができていない。
議 長	どの団体も厳しい財政状況にあり、いわゆる自転車操業である。この資金を使わないと水道事業が成立しない状況にある。 それでは、報告事項（３）「上下水道事業評価令和５年度終了時評価及び令和６年度事前評価について」事務局から説明を求める。
財務課長	（資料に基づき、説明する。）
議 長	それでは、質問等があれば、お願いします。

議 長	(質問なし) 最後に、副会長から所感を求める。 (若谷副会長所感)
議 長	以上で、本日の議題は終了した。 議事が終了したので、会議の進行を事務局に戻す。
司 会	本日の審議の内容は、川口市ホームページ及び市役所市政情報コーナーで公開する。 今後の審議会の日程をお知らせする。 第2回の審議会は、8月30日午後2時から水道庁舎の会議室、 第3回の審議会は、10月24日午前10時30分から水道庁舎会議室を予定している。 以上で、本日の審議会を終了とする。 (閉会 午後0時10分)